

新時代の学びを支える情報通信技術整備・活用計画  
(県立学校における ICT 環境整備計画)

令和2年10月16日  
福島県教育委員会

# 1 ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画

## (1) 各県立学校におけるICT活用計画

### ア 2019年度

#### 【県立中学校・高等学校】

- ・ふたば未来学園において、すべての授業で活用しているほか、福島イノベーション・コースト構想実現のための人材育成実践事業のトップリーダー人材育成事業対象校である磐城高等学校、相馬高等学校、原町高等学校に機器を導入するなど、一部の学校で授業等での活用を開始。

#### 【県立特別支援学校】

- ・小学部高学年、中学部において週1回程度～月1回程度活用。

### イ 2020年度（目標）

#### 【県立中学校・高等学校】

- ・優先的に環境整備を行う、県立中学校、指導力向上開発校（モデル校）及び県立高校改革対象校においては、各教員（生徒）が1日2回以上、ICTを使用した教育を実践する。
- ・整備される機器に限られるそれ以外の学校については、各教員（生徒）が1日1回以上、ICTを使用した教育を実践する。

#### 【県立特別支援学校】

- ・全ての学校の小学部及び中学部、指導力向上開発校の高等部については、児童生徒1人1台端末や一定数の生徒用端末の整備後、各クラス週2～3回程度活用。
- ・指導力向上開発校以外の高等部においては、各クラス週1回以上活用。

### ウ 2021年度（目標）

#### 【県立中学校・高等学校】

- ・優先的に環境整備を行う、県立中学校、指導力向上開発校（モデル校）及び県立高校改革対象校においては、各教員（生徒）が1日3回以上、ICTを使用した教育を実践する。
- ・整備される機器に限られるそれ以外の学校については、各教員（生徒）が1日1～2回以上、ICTを使用した教育を実践する。

#### 【県立特別支援学校】

- ・全ての学校の小学部及び中学部、指導力向上開発校の高等部については、各クラス1日1～2回以上活用。
- ・指導力向上開発校以外の高等部においては、各クラス週1回以上活用。

### エ 2022年度（目標）

#### 【県立中学校・高等学校】

- ・優先的に環境整備を行う、指導力向上開発校（モデル校）及び県立高校改革対象校においては、各教員（生徒）が1日4回以上、ICTを使用した教育を実践する。
- ・整備される機器に限られるそれ以外の学校については、各教員（生徒）が1日2回以上、ICTを使用した教育を実践する。

#### 【県立特別支援学校】

- ・全ての学校の小学部及び中学部、指導力向上開発校の高等部については、各クラス1日2～3回以上活用。
- ・指導力向上開発校以外の高等部においては、各クラス週1回以上活用。

### オ 2023年度（目標）

#### 【県立中学校・高等学校】

- ・優先的に環境整備を行う、指導力向上開発校（モデル校）及び県立高校改革対象校においては、各教員（生徒）が1日4回以上、ICTを使用した教育を実践する。
- ・整備される機器に限られるそれ以外の学校については、各教員（生徒）が1日2回以上、ICTを使用した教育を実践する。

### 【県立特別支援学校】

- ・全ての学校の小学部及び中学部、指導力向上開発校の高等部については、各クラス1日2～3回以上活用
  - ・指導力向上開発校以外の高等部においては、整備後、各クラス週2～3回程度活用
- カ 臨時休校や分散登校期間中等におけるICTを活用したオンラインによる学習支援
- ・Google Meet（Web会議システム）を利用した朝の会を実施
  - ・学校ホームページ等に専用ページへのリンクを設け、学習用動画と課題を配信
  - ・Google Classroom等を用いて課題の配信・回収・レビューを実施
  - ・（感染症による休校時等においては）各学校種において別に定める一日あたりの単位時間を目安に、Google Meet等のWeb会議システムを利用し、同時双方向の遠隔・オンライン教育を実施
  - ・整備を行った端末の利用を基本としつつ、各児童生徒の実情に応じ、家庭の端末も利用。

## (2) 指導体制の強化や働き方改革（校務の効率化）への対応

### ア 指導体制の強化や校務の効率化への対応

- ・「新時代の学校におけるICT環境研究開発事業」で指定する指導力向上開発校（モデル校）を中心に、各校内でのICT環境の効果的な展開方法などを研究・検証し、他校への展開を図る。
- ・デジタル教材を教員間で共有したり、授業では端末を使って児童生徒に共有したりすることで、授業準備や授業中の負担を軽減。また、打合せや連絡及び入力済みの生徒情報の共有を校務支援システム上で実施することで校務の効率化を推進。

## (3) 達成状況を踏まえたフォローアップ

- ・各年度終了後、各学校の活用状況を取りまとめて分析。毎年度、目標を設定し、未達成の学校については、ICT活用に関する研修に積極的に参加するよう促す。
- ・各年度の教員のICT活用指導力調査の結果を踏まえて、教職員向けICT活用に関する研修の内容を見直す。

## 2 通信ネットワーク環境整備計画

### (1) 校内LAN整備計画

- ・ 県立中学校・高等学校1校、県立特別支援学校1校は、授業でICTを使用する教室に1人1台使用できる無線LAN環境を整備済。
- ・ 県立中学校・高等学校71校、特別支援学校21校は、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、令和2年度中に校内無線LANを整備予定。
- ・ インターネット接続については、光回線を令和3年度以降に増強し、同時利用率を考慮して1台あたり2Mbps程度の通信速度を確保する予定。

### (2) LTE等活用計画

当面LTEの活用を前提とはしない。

## 3 学習者用コンピュータ配備計画

義務教育段階の端末整備については、国の公立学校情報機器整備費補助金等を活用し、令和2年度内に児童生徒1人1台端末の整備を完了させ、各学校に配備する。

高等学校段階については、県単独事業により令和4年度からの新学習指導要領の実施に向けて、モデル校等に一定数キーボード付き端末を整備するほか、各生徒が保有する端末を新たに整備する学校の無線ネットワークに接続することを可能とし、各生徒が1人1台の端末を活用して教育活動を行うことができるよう規定の整備を行う。

## 4 広域・大規模での共同調達実施計画

### (1) 共同調達の実施の有無

実施予定あり **実施予定なし**

## 5 計画の取扱い等に関する事項

- ・ 本計画については、将来的に策定を予定している「学校教育情報化推進計画」の一部として活用する。